

こんな契約したけれど、
だまされたみたい。
解約したいけど解約できない。
周りに相談できない・・・

メール、LINEまたは電話で、
気軽にご相談ください。
匿名で大丈夫です。ご本人でも、
ご家族やご友人のことでもけっこうです。
消費生活相談員が、ご助言します。

困った。。

相談

ひとりで悩まず、 ちょっとアクセス メール・LINE 消費者相談

電話でも
OK!

実施期間 2022年 12月10日(土)～14日(水)
2023年 1月14日(土)～18日(水)
対応時間 土・日 13時～20時
月・火・水 16時～20時

相談窓口

メールアドレス
soudan1@poem.ocn.ne.jp



LINE
アカウント

※メール、LINEは、実施期間中であれば何時でも送信できますが、当方からの対応は上記時間帯となります。
※相談料は無料です。電話代など通信に要する費用はご自身の負担となります。

電話

03-5211-0101



消費者庁

受託者 特定非営利活動法人消費者スマイル基金

<https://www.smile-fund.jp/soudan>



※個人情報をご提供いただいた場合の取り扱いについて

この相談会では、個人情報の提供は必要ございません。ただ、詳しくお話を聞く場合に、当方からの折り返しのご連絡が必要となる等のケースで、相談者にお名前、連絡先をうかがう場合があります。相談の過程でご本人の同意のもとに取得した個人情報については、その相談に関するご本人への連絡にのみ使用します。

身近に相談できる人がいなくて困っていませんか。

消費生活相談員がお話し聞きます。

LINE、メール、電話 好きな方法で相談ください。

困っているのは、あなただけではありません。
こんな相談の例があります。

国民生活センターウェブサイト「見守り情報」 <https://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html> より

▶ オンラインサロンでのもうけ話に注意

SNSで知り合った人から、毎月2万円でオンラインサロンに入会すれば資産形成の勉強ができ、毎月の支払いは在宅で稼げると勧誘され入会したが、全くもうからない。

▶ そのサイト大丈夫？

悪質な通販サイトに注意しましょう

息子がスポーツ用品を買おうとネットで検索して、価格が安かった通販サイトで注文し、料金も支払ったが商品が届かない。入金後は業者からメールも来ない。

▶ 若者を狙う もうけ話に注意

SNSで知り合った人から、もうかる話があると誘われてカフェで投資ソフトの説明を聞いた。その後、会社社長の自宅タワーマンションに呼ばれ、「価格は240万円だが、60万円にする。」と言われた。

「お金がない」と断ったが、消費者金融で借りればいいと言われ、指示どおり、会社員と身分等偽りお金を借りた。人を勧誘すれば8万円もらえると聞いたが、説明とは異なり簡単にはもうからない。



「消費者庁イラスト集より」

▶ 「災いが起こる」と言われ不安になって… 開運商法トラブル

雑誌広告を見て9千円の開運ブレスレットを購入。後日その業者から電話があり、「名前を書いてこちらに送れば霊能者が運勢をみる」と言われた。試しに送ったところ、「先祖の供養をしたほうがよい。しないと親や子どもに災いが降りかかる」などと言われ、洗脳されたようになり50万円振り込んでしまった。その後も祈とうが必要と、300万円振り込むよう要求された。

▶ 暗号資産を使った投資話に注意

SNSで知り合った人から暗号資産の取引を勧められて、指定された口座に現金を振り込んだ。その直後から、連絡がつかなくなってしまった。